



知っておこう地域医療

かかりつけ医を決めましょう

地域の医療機関では、施設の規模などに応じて役割を分担して治療を進めます。

超高齢化社会を迎える中、質の高い医療を継続して受けるため、医師や病院などの限られた医療資源を有効に活用しましょう。お問い合わせは、健康福祉課☎483-1151(代表)へ

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけの医療機関をあらかじめ決めておきましょう。かかりつけ医に、病歴や健康状態を把握してもらうことが、病気の早期発見や重症化を防ぐことに繋がります。同じ病気やけがのために、自分の判断だけで他の医療機関に行くことはできるだけ避けてください。

もし「大きな病気ではないか」など心配な場合には、遠慮なくかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じて、かかりつけ医が紹介状を用

意します。紹介状には、これまでの検査結果や経過が書かれています。持参しないで他の医療機関を受診すると、既に受けた検査などをもう一度受けることがありますので、かかりつけ医に一度相談してください。

大学病院などの大きな病院では、高度な治療

が必要な患者の治療を行っています。日常的な病気やけがで受診することは避けてください。

救急医療機関を受診しようか迷ったときは電話相談へ

夜間・休日に急病になった場合でも安心して医療が受けられるように、市では市医師会、市歯科医師会、八千代医療センターと協力して、表1のように救急医療体制を整えています。救急外来では、限られた医療スタッフで、急な病気やケガへ対応をしています。

■表1 夜間・休日の医療体制 休日は日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

	診療科	初期救急医療 外来診療で対応できる患者	二次救急医療 入院治療が必要な 重症救急患者	三次救急医療 二次救急では対応できない 重篤な救急患者
夜間	内科系・外科系	夜間当番医※詳細は表2 夜間当番医表 平日：午後7時～翌朝午前9時 土曜日・休日：午後5時～翌朝午前9時		八千代医療センター ☎450-6000
	小児科	やちよ夜間小児急病センター (八千代医療センター内) ☎458-6090、午後6時～午後11時	八千代医療センター☎450-6000	
休日昼間	内科・小児科	休日当番医(当番制) 午前9時～午後5時		八千代医療センター☎450-6000
	外科	※その日の当番医は、テレホン案内(今号は6ページ)や市ホームページでお知らせしています。		
	その他			
	歯科			

お年玉付き広報アンケートの結果

1,175通の回答ありがとうございました

広報やちよ1月1日号で掲載した「お年玉付き広報アンケート」に回答いただき、ありがとうございました。今後の広報事業に生かしていきたいと思えます。お問い合わせは、広報広聴課☎483-1151(代表)へ。※アンケートの結果の数値は回答総数に占める割合です

最も多く読まれている記事は情報ぎやラリー、保健のお知らせ

1,175通の回答をいただいた中で、一番多かった年代は70代の21.36%、2番目は60代で18.13%、3番目は40代で18.04%でした。性別では、女性が全体の56.17%を占めました。コース別では「B. 美味しいものコース」に、全体の7割近くの788通の応募がありました。

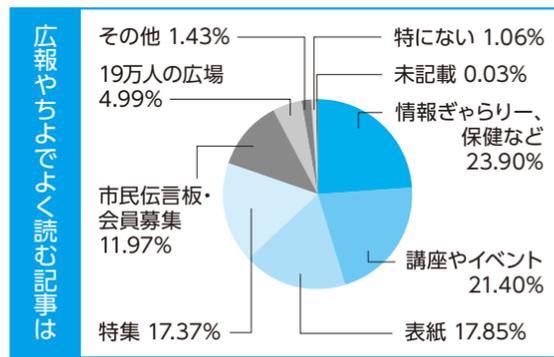
アンケート結果は右のグラフのとおりです。

Q1「広報紙の言葉の表現をどう思いますか」

では「ふつう」が51.83%、「やさしい言葉が使われていて、分かりやすい」が45.19%でした。

Q2「広報やちよでよく読む記事」については、1位が「情報ぎやラリー、保健など」で、2位が「講座やイベント」、3位「表紙」でした。

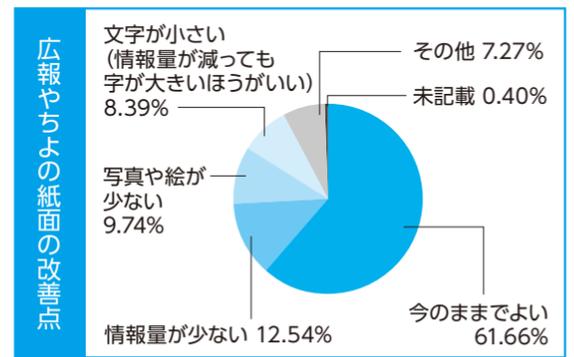
Q3の「広報やちよの紙面の改善点」は「今のままでよい」が最も多く、約62%でした。「情報量が少ない」「文字が小さい」「写真や絵が少ない」がそれぞれ約10%でした。



今後も、市民の目線に立った分かりやすい広報づくりに努めていきます。

広報事業についての意見や感想

- ・文字を詰めて編集していると読みづらい。適当に間隔を保ってください。
- ・休日に出かけたくなるような、市内の見ごろのお花や施設などを紹介してください。
- ・サークルがもっと気軽に募集やイベントの案内ができると嬉しいです。
- ・毎号、必ず目を通して見ます。住民にとって必要な情報紙だと思います。
- ・市のホームページは、ややわかりづらい。調べたい項目にたどり着くまで大変。



運転免許証を自主返納した人に500円助成するタクシードライバー券を交付しています

運転免許証を自主返納した人には、利用1回につき500円を助成する免許返納サポートタクシードライバー券を20枚交付しています。65歳以上で、平成29年4月1日以降に運転経歴証明書の交付を受けている人が対象です。申請の受け付けは通年で、1回限りの交付です。既に交付を受けた人は対象になりません。2月1日からタクシードライバーの運賃が改定され、初乗運賃が500円になりました。初乗のみの利用で、障害者割引も適用された場合、料金は450円ですが、お釣りは出ません。(長寿支援課)

高齢者外出支援タクシードライバー券

▼対象 鉄道駅や一日の運行回数が9回以上のバス停から、地図上の直線距離で500m以上離れている建物に住んでいて次の①～②のいずれかに該当する人。①介護保険で要支援1・2、要介護1・2の認定を受けている75歳以上の高齢者、②同一の世帯の人が全て75歳以上の高齢者 ▼助成内容 1回の乗車につき500円割引されるタクシードライバー券を配布します。

2月1日からタクシードライバーの運賃が改定され、初乗運賃が500円になりました。初乗のみの利用で、障害者割引も適用された場合、料金は450円ですが、お釣りは出ません。(障害者支援課・長寿支援課)

3月16日(水)から令和2年度に利用できる障害者等と高齢者外出支援タクシードライバー券を交付

4月1日(水)から利用できるタクシードライバー券の交付を3月16日(水)から開始します。3月21日(土)・22日(日)午前9時～午後4時の間は臨時に受け付けます。今年度タクシードライバー券の利用登録をしている人には、3月中旬に申請書などを送付します。

■障害者等タクシードライバー券

▼対象 次の(1)～(4)のいずれかに該当する人。(1)身体障害者手帳1級、2級または視覚、下肢、体幹、移動機能障害の3級の人、(2)療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、(A)の1、(A)の2の人、(3)精神障害者保健福祉手帳1級の人、(4)介護保険で要介護3、4、5の人

夜間の外出は控えて 千葉県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時～午前4時の間、外出させないように努めなければなりません

■青少年相談のご利用を 青少年の非行や生活の乱れなどの悩みについて、相談をお受けします。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。①電話相談、②来所相談(要電話予約)。受付時間はいずれも土曜・日曜日・祝日を除く午前9時～午後4時 ▼問い合わせ 青少年センター/大和田138-2 教育委員会庁舎内☎(483)2842